

## ローマ人への手紙第七三回質問

7…5 私たちが肉にあったときは、律法によって目覚めた罪の欲情が私たちのからだの中に働いて、死のために実を結びました。

7…6 しかし今は、私たちは自分を縛っていた律法に死んだので、律法から解かれました。その結果、古い文字にはよらず、新しい御霊によって仕えているのです。

7…7 それでは、どのように言うべきでしょうか。律法は罪なのでしょうか。決してそんなことはありません。むしろ、律法によらなければ、私は罪を知ることにはなかったでしょう。実際、律法が「隣人のものを欲してはならない」と言わなければ、私は欲望を知らなかったでしょう。

7…8 しかし、罪は戒めによって機会をとらえ、私のうちにあらゆる欲望を引き起こしました。律法がなければ、罪は死んだものです。

(問一) 原罪と個々の罪の違いを説明して下さい。

(問二) 8節の「罪は戒めによって機会をとらえ」とは、具体的にどんな意味ですか。



## 原罪の恐ろしさ

(ロマ七章八節)

わたしたちクリスチャンにとって、律法をどう見るかということは、非常に重要なことです。聖書の教えている正しい律法観を持つことは、人が救いに至る上でも重要なことです。

し、またすでに救われたクリスチャンにとっても重要なことです。そうでないと、律法無用論を称えたり、あるいは律法主義者になりかねないからです。

律法の効用については前回学びましたが、きょうのこの個所は、七節の論議を発展させているもので、律法の効用と同時に、律法を利用する罪の恐ろしさについて述べています。きょう学ぼうとしているこの個所について学んでいくに当たって、まずここで使われていることばの意味を明らかにしておく必要があります。そうでないと、その真意を正しく理解することは困難だからです。

そこで、まず「罪<sup>(1)</sup>」ということばについて考えてみることにしましょう。このことばは、ただ単に個々の具体的な罪の行ないを意味しているだけではなく、墮罪の中にある人間性に働く原理とか力としての罪を意味しています。このことがわかると、この文章はさらにはつきりとした形でわたしたちにその真意を伝えてくれます。つまり、罪に陥って以来、人間のうちには、そのような原理ないし力があるのであって、それを普通、原罪と呼んでおり、具体的に犯す個々の罪とは区別され、しかもその個々の罪のもとになっているものです。<sup>(2)</sup>このことがわからないと、自分の罪についてはわからないでしょう。個々の違反の罪、それがたとい心の中で犯された罪であったとして、それを認めても、そんなものぐらひはだれでもやっているのではないかという言い訳が出て来るのは、それをこれからはもうしななければよいのだという安易な罪観があるからだと思えます。今まで犯してきた罪を、これから

も犯し続ける可能性をわたしたちは持っているのです。そのことがわかると、どうしようもない罪人としての自分を認識することができるとでしょう。

さて次に、「利用して」<sup>(3)</sup>と訳されたことばですが、これは直訳すれば、「機会を捕えて」となります。もともとこの「機会」<sup>(4)</sup>ということばは、「出発点」とか、「作戦基地」という意味を持っていますから、「利用して」という意味をもう少し分析してみると、「一つの所からスタートさせる」と言ってもよいわけです。つまり、ある一点をうまく利用するという意味なのです。

そこで、罪が戒めを利用したということを考えてみると、ちようど「てこ」の原理を利用したようなものです。てこというのは、重くてなかなか動きそうもない大きな石などを動かす時使われるもので、支点を利用し、長い棒を使って動かします。つまり、罪は戒めを支点として、「わたしのうちにありとあらゆるむさぼりを生み出した」のです。

「生み出した」<sup>(5)</sup>と訳されたことばは、力強く働いて、ある結果に至らせるという意味で、罪は戒めを支点として、わたしのうちに力強く働き、「ありとあらゆるむさぼりを生み出した」のです。

七節のところでは、律法が「むさぼってはならない」と教えていることに会って、はじめてむさぼりの罪を知り、それだけでなく、むさぼりの罪の力の恐ろしさについて教えられたとしるしたパウロは八節ではさらに一歩進んで、律法があたかもむさぼりを生み出したかのように言っています。も

ちろん、彼は律法がむさぼりを生み出したと言っているのではなく、罪がむさぼりを生み出したと言っているのですが、それは律法を利用して生み出したのです。だからと言って、律法が罪であるとか、律法が悪いものであるという結論を下しているわけではありません。むしろそれは逆で、「律法は罪なのか」という反対者たちの提示している疑問に対して「断じてそうではない」と言って答えている文脈の中でのしるしているわけですから、律法が悪いなどといっているのではないことは、言うまでもないことです。

それでも、律法には、わたしたちがさらに罪を犯すようになる何かがあるのでしょうか。確かに、そのことについてパウロはここで触れているようです。

わたしたちは律法について知らない時でも罪を犯しますが、律法にしるされている戒めによって、反って反発し、それまで眠っていたような欲望がかき立てられて、罪を犯すようになるものです。このことについては、最初にエバが罪に陥った時のことを引き合いに出して来て説明する人がいます。神の戒めを知っていたのに、反ってそれに反発して罪を犯した例としてエバの場合が当てはまるように見えないこともありません。しかし、ここで言われていることをよく見ると、そういう説明はむりだと言わなければなりません。ここで言われていることは、罪が戒めを利用して、わたしたちのうちにありとあらゆるむさぼりを生み出したのであって、しかもその罪というのは原罪のことなのですから、原罪をまだ持っていないなかった時のエバは例とはならないわけです。

ここで言われていることは、すでに五節で語られたことにはかなりません。「わたしたちが肉にあつた時には、律法による罪の欲情が、わたしたちのからだのいろいろな部分に働いて、死のために実を結んだ。」生まれながらの人間は、原罪を持っているので、知性も良心も汚れてしまっています。それは、パウロがテトスにあてて書いている次のことばによつて明らかです。「きよい人にはすべてのものがきよいけれども、汚れた不信仰な人には、きよいものは一つもなく、その知性も良心も汚れてしまつて<sup>(6)</sup>いる。」罪に陥つて以来、原罪を持つて生まれて来る人間は、その人自身が腐敗しているため、律法に出会ふと反発して、かえつて罪を犯すようになるのです。

たとえば、自動車を運転している場合、高速道路で、制限速度が八十キロという表示が出ており、それが道路交通取締法による規則です。しかし、その規則がそこにあると、かえつてそれ以上のスピードを出してみたいという思いにかられ、ほとんどの車は百キロぐらいのスピードを出して走っています。ちょうどそのように、法律がそこにあると、それを破りたいという思いがわたしたちの内側に起こつてくるのです。それは、原罪がわたしたちのうちに、その法律を支点として働きかけ、むさぼりを生み出すからです。

しかも、ここで教えられているように、原罪は、「ありとあらゆるむさぼりを生み出す」のです。たとえば、今日性的乱れには恐るべきものがあります。若い未婚の人から、中年のすでに結婚している人に至るまで、性的快樂を求めていま



す。今日、一般に売り出されている、ありとあらゆる雑誌は、月刊誌も週刊誌も、セックスに関するものを載せていないものはありません。スポーツ新聞は毎日これを載せています。それを載せないで、スポーツだけでは売れないのです。それは、ほとんどすべての人の興味と関心があるからです。男性だけではなく女性も同様です。その人々は、性の自由奔放がもたらす結果を知らないわけではありません。不品行や姦淫がよくないことを知っています。それらがいけないということを知っているからこそ、それに対する反発がこのむさぼりを起こさせるのです。

今日、世の中の頹廢ぶりは恐ろしいほどです。盛り場はソドムやゴモラのようなものです。まだ何も知らない若い男女が、ただ欲情の赴くままに遊びほうけております。しかし、このような青少年の非行化が嘆かれる時、そのような結果をもたらしたのはおとなであって、おとながすでに非行化していることを指摘しないわけにはいきません。まだいろいろなることを知らない子供ではなく、何が善であるか何が悪であるかを知っているはずのおとなが間違ったことを平気でしています。毎日の新聞が報じているように、わいろが横行し、公金の横領が行なわれていきます。それは、人が生まれながらにして罪人であるからなのです。「罪は、戒めを利用して、わたしたちのうちにあるとあらゆるむさぼりを生み出した。」原罪を持つている人間に、いくら道徳的なことを教えても、それでその人が自分の力によってそれを守れると考えている、キリスト教以外のすべての教えがいかに間違っているかというこ

とを、このみことばはわたしたちに教えています。道徳的なことを教えても、それを自力で守れないだけでなく、かえってありとあらゆるむさぼりを生み出すにすぎません。そういう意味で、道徳的な教え、戒め、律法は無力なのです。

ですから、神は罪人であるわたしたちが救われるために、律法を守ることを要求なさいません。そんなことは、できないことだからです。むしろ、律法を守ることができなくなっってしまった無力な罪人を救うために、神は御子イエス・キリストを十字架にかけ、わたしたちのための身代わりの贖いを成し遂げ、わたしたちを救ってくださる道を用意してくださいました。

律法は決して悪いものではありません。それは聖く正しい神の律法です。しかし、生まれながら原罪を持っているわたしたちは、律法の戒めを見る時、かえってそれに反することをしてしまいます。悪魔は実に巧みにわたしたちの生まれながらのものに働きかけて、そうさせます。ですから、律法を知るまでは、ねむっていたような罪が、律法を見て、活動を始め、わたしたちを罪の奴隷としてしまいます。

律法を守ることによって救われようという考えは、結局はじめな敗北をもって終わることになります。律法によって、わたしたちは自分の罪を知り、また罪の力の恐ろしさを知ります。そして、「律法が入って来たのは、違反の罪が増し加わるためである。しかし、罪の増し加わったところには、恵みもますます満ちあふれた」というこのみことばの真意は、わたしたちが、キリストの十字架のもとに行った時、はじめ

てわかります。

- 注①「罪」(七・八)と訳されたことばは、原語のギリシヤ語では、ハマルティア (*hamartia*) ということばが使われています。
- (2)「罪」ということばは、原語のギリシヤ語では二つあって、ハマルティア (*hamartia*) というのは、原罪を指し、ハマルテーマ (*hamartema*) というのは、個々の罪を指し、区別されています。
- (3)「利用して」(七・八)と訳されたことばは、原語のギリシヤ語では、アフォルメーン……ラブーサ (*aphormēn……labousa*) ということばが使われています。
- (4)七章八節の原文で、アフォルメー (*aphormē*) ということばが使われていますが、これは直訳すると「機会」という意味です。
- (5)「生み出した」(七・八)と訳されたことばは、原語のギリシヤ語では、カテイルガサト (*katērygásto*) <カテリázōmai> ということばが使われています。
- (6)テトスへの手紙一章一五節。
- (7)ローマ教会への手紙五章二〇節。